

車両の通行の許可の手続等を定める省令及び
道路法施行規則の一部を改正する省令案に関する
パブリックコメントの募集について

令和3年5月
国土交通省
道路局

国土交通省では、別紙のとおり、車両の通行の許可の手続等を定める省令及び道路法施行規則の一部を改正する省令案の制定を検討しています。このため、広く国民の皆様から政令案に対する御意見を以下の要領で募集いたします。

<募集要領>

- 意見募集の対象
 - ・車両の通行の許可の手続等を定める省令及び道路法施行規則の一部を改正する省令案について（別紙参照）
- 意見の送付方法
下記の意見提出様式に記入の上、次のいずれかの方法で送付願います。
 1. 電子メールの場合（テキスト形式でお願いします）
メールアドレス：hgt-rosei0401@gxb.mlit.go.jp
国土交通省道路局路政課 パブリックコメント担当 宛
 2. 郵送の場合
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省道路局路政課 パブリックコメント担当 宛
 3. FAXの場合
FAX番号：03-5253-1616
国土交通省道路局路政課 パブリックコメント担当 宛
- 意見募集の期間
令和3年5月12日（水）～令和3年6月10日（木）必着
- 注意事項
 - ※ 頂いた御意見につきましては、担当部局において取りまとめた上で、検討を行う際の資料とさせていただきます。御意見に対して個別の回答はいたしかねますので、あらかじめその旨御了承願います。
 - ※ 御意見を正確に把握するため、電話による御意見の受付は対応いたしかねますので、あらかじめその旨御承知おき下さい。
 - ※ 頂いた御意見の内容については、住所・電話番号・電子メールアドレスを除き公開される可能性がありますので、あらかじめその旨御承知おき下さい。

[意見提出様式]

国土交通省道路局路政課 パブリックコメント担当 宛

車両の通行の許可の手続等を定める省令及び道路法施行規則の一部を改正する省令案に対する意見

氏名：
会社名／部署名：
住所：
電話番号：
電子メールアドレス：
意見：

【お問い合わせ先】

国土交通省道路局路政課

03-5253-8111（内線37333）